

## 特定施設の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

豊島区長

住所  
届出者  
氏名

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号						
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日		年 月 日				
		※ 施設番号						
		※ 審査結果						
		※ 備考						
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

- 備考
- 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、法第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
  - 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

